

名古屋環状2号線西南部・南部区間の整備促進に関する決議

名古屋環状2号線は、名古屋市の外周部を通る環状道路であり、都市再生プロジェクトにも位置付けられた、名古屋都市圏の骨格を形成する重要な道路である。

既に、専用部の北回り区間が平成5年までに、また、名港三大橋を含む区間も伊勢湾岸自動車道として平成10年に、それぞれ供用されており、当地域の高速ネットワークの一翼を担いその効果を着実に上げてきているところである。

今後、スーパー中枢港湾として整備が進む名古屋港など、国際物流拠点とのネットワークの充実により、当地域が産業技術の中核圏域として国際競争力を更に強化していくためには、名古屋環状2号線の早期整備が何よりも重要である。

こうした中、東部・東南部区間(高針JCT~名古屋南JCT)については、平成22年度を完成目標に現在整備中であるものの、名古屋港への直接的なアクセス道路である西南部・南部区間(名古屋西JCT~飛島IC)については、未だ基本計画区間に止まっている。名古屋港は、貨物取扱量が過去最高を更新し、次世代高規格コンテナターミナル等の整備により、今後更なる増加が見込まれることから、西南部・南部区間の早期整備が喫緊の課題となっている。当区間は、既に用地も確保されており、一刻も早い整備を望むものである。

また、この環状道路は名古屋圏の社会経済活動に大きな効果をもたらすとともに、通過交通の排除などにより大きな環境改善効果をもたらすものであり、本同盟委員会及び促進会議は、名古屋環状2号線全線の早期整備に向けて、次の事項を強く要望する。

記

- 1 基本計画区間である西南部・南部区間(名古屋西JCT~飛島IC)専用部について、早期に整備計画区間に格上げし、事業着手を図ること。
- 1 一般部について、未整備区間の整備を急ぐとともに、暫定2車線供用区間の早期4車線化を図ること。
- 1 東部・東南部区間(高針JCT~名古屋南JCT)の1日も早い完成供用を図ること。
- 1 年内に取りまとめられる道路整備の中期計画に、名古屋環状2号線を始め地方が真に必要としている道路の整備を確実に盛り込むとともに、これに必要な財源として、道路特定財源については、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持することにより、道路整備の安定的かつ確実な財源を確保すること。
- 1 高速道路を有効に利用し、地域の交通混雑や沿道環境悪化などの問題解決を図るため、伊勢湾岸道路の通行料金の値下げなど、弾力的な料金施策の実施に積極的に取り組むこと。

以上決議する。

平成19年11月20日

名古屋環状2号線整備促進期成同盟委員会
名古屋環状2号線早期整備促進会議